

令和3年度 藤枝市 会計年度任用職員名簿登録者
勤務条件シート(詳細)

職種	家庭児童相談員
業務名	家庭児童相談業務

■ 仕事の内容等

仕事の内容	子どもや家庭に関する相談、養育相談業務など
応募資格 (必要な経験・ 免許・資格等)	相談業務の実務経験、普通自動車運転免許、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、保育士などの資格や教員免許保持者優遇

■ 勤務条件

雇用期間	開始日	令和 3 年 4 月 1 日
	終了日	令和 4 年 3 月 31 日
就業日数	週 5 日	
就業時間	午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 0 分	
休憩時間	60 分間	
報酬	時給 1,154 円 ~ ※経験年数に応じて加算することがある	
就業場所	住所	藤枝市岡出山1-11-1
	名称	藤枝市役所
休日	土、日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日まで)、所属長が定める日	

■ その他

- ・勤務条件の等の詳細については、藤枝市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び藤枝市会見年度任用職員の勤務条件に関する規則をご覧ください。
- ・不明な点は、以下の問い合わせ先をお願いします。
- ・駐車場はありません。車で通勤する場合は民間駐車場との契約が必要です。

■ 問い合わせ先

所管課等	子ども家庭課 家庭児童相談係	電話	(054) 643 - 7227
		FAX	(054) 643 - 3260